

神奈川県地域包括ケアシステム三士会合同研修会

平成30年2月25日

# 薬剤師の 包括ケアシステムとのかかわり

神奈川県薬剤師会

井上 雄一

# 薬剤師とは

薬剤師法第1条には以下のように果たすべき役割について記載されています

「**薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康的な生活を確保するものとする**」

# 薬剤師の仕事とは

- \* 病院・町の薬局での調剤業務
- \* 一般薬・医療材料などの販売
- \* 役所や保健所、麻薬捜査官など公的機関
- \* 製薬企業・化粧品会社などの化学系会社
- \* 地域医療の一員としてのかかりつけ薬剤師
- \* 包括ケアの中での介護・福祉の相談

# 在宅医療における薬剤師の役割とは

ご自宅での療養を希望される患者様に対しては

- \* 処方薬を枕元までお届けする
- \* 正しい飲み方を伝える
- \* 飲みやすくする工夫をする
- \* 副作用の有無を確認する
- \* 適切な保管方法を助言する
- \* 医療材料や一般薬をお持ちする

# 在宅医療における薬剤師の役割とは つづき

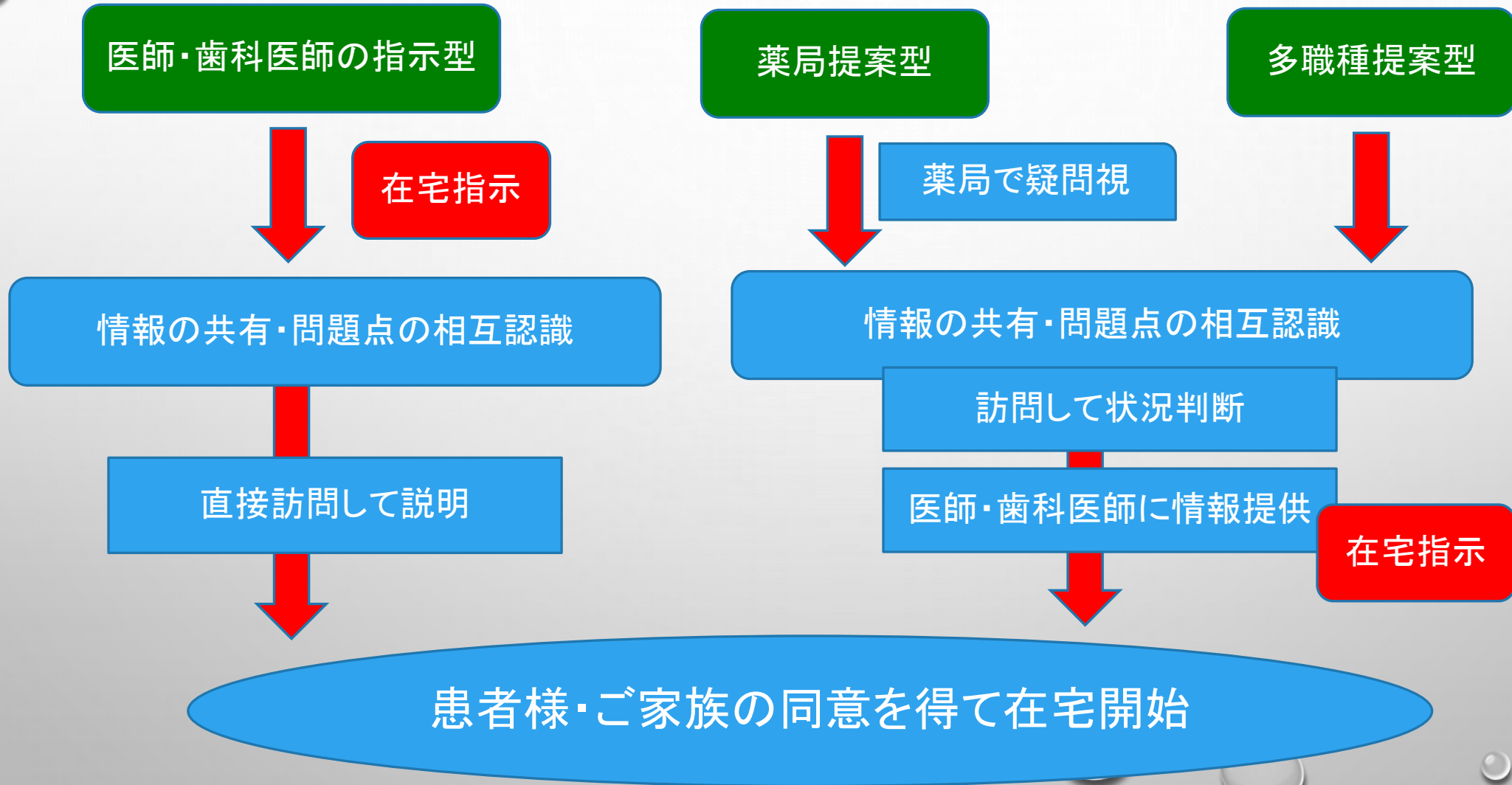
医師・歯科医師や看護師、ケアマネジャー、三士会など多職種に対しては

- \* 綿密な連携をして情報を共有する
- \* 他職種の方々の薬に関する負担を軽減する

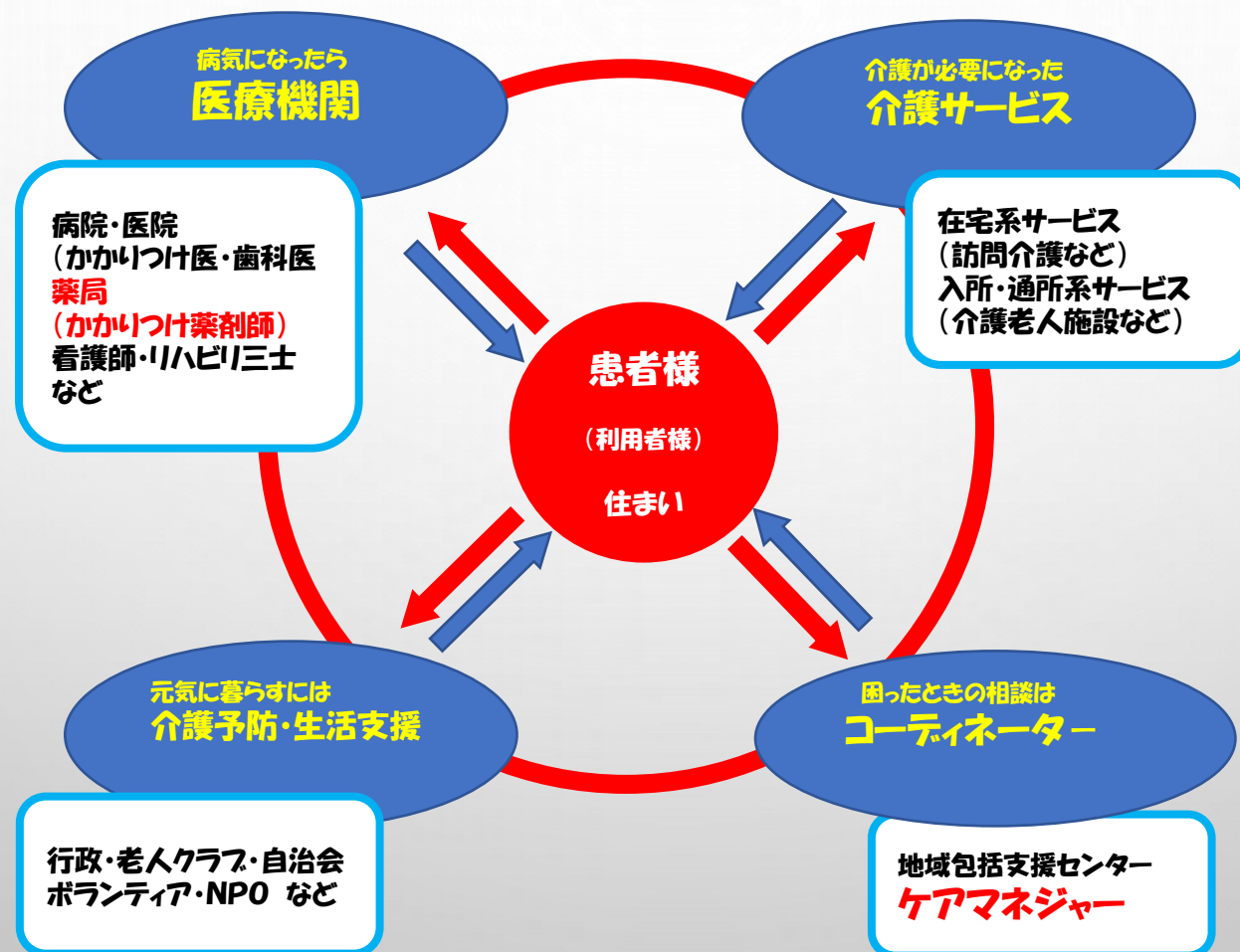
患者様のご家族や地域の方々に対しては

- \* 人と人とのつながりを大切にし、QOLを上げる
- \* 健康づくりや衛生指導など様々な角度からサポートする

# 在宅医療実施のきっかけ



# 薬剤師の包括ケアにおける位置づけ



# まだまだ課題は多い

- \* 薬剤師による在宅訪問業務が医療・福祉関係者に周知・理解されていない

## どんなことをしているんだろう？

- \* 在宅訪問業務の応需可能薬局の情報不足

## どこの薬局で受けてくれるの？

- \* 対応できる薬局の数が足りない

## 在宅の経験不足・薬局の規模・人員の不足

- \* ちゃんと飲めているか・効果はあるか・副作用はあるかなど情報収集の難しさ

## 直接患者様からお聞きすることが物理的・時間的・心象的な問題がある場合が多い



# 神奈川県薬剤師会 くすりと健康相談薬局

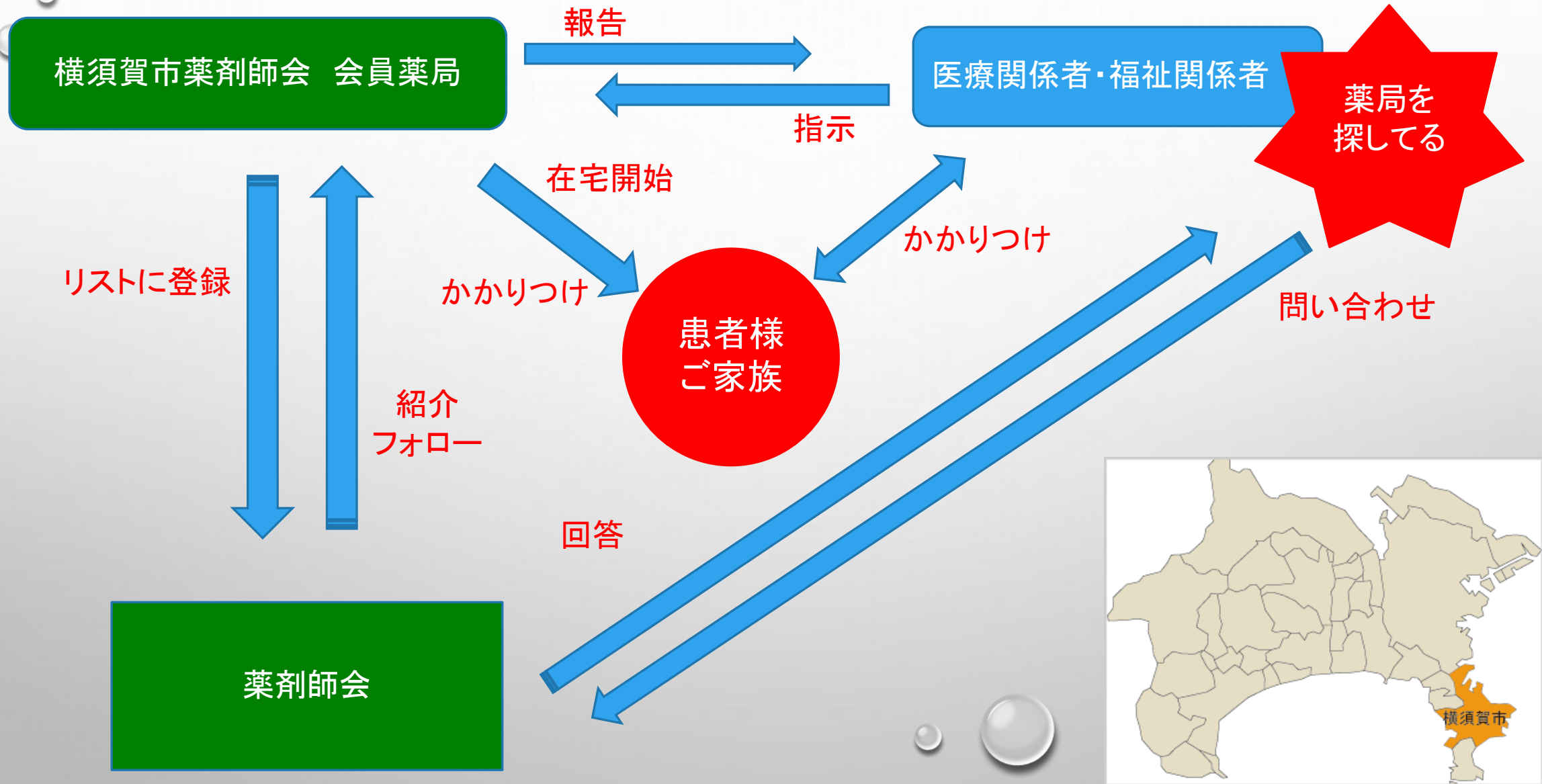


公益社団法人 神奈川県薬剤師会認定

## くすりと健康相談薬局



# 横須賀市薬剤師会 在宅支援薬局ネットワーク

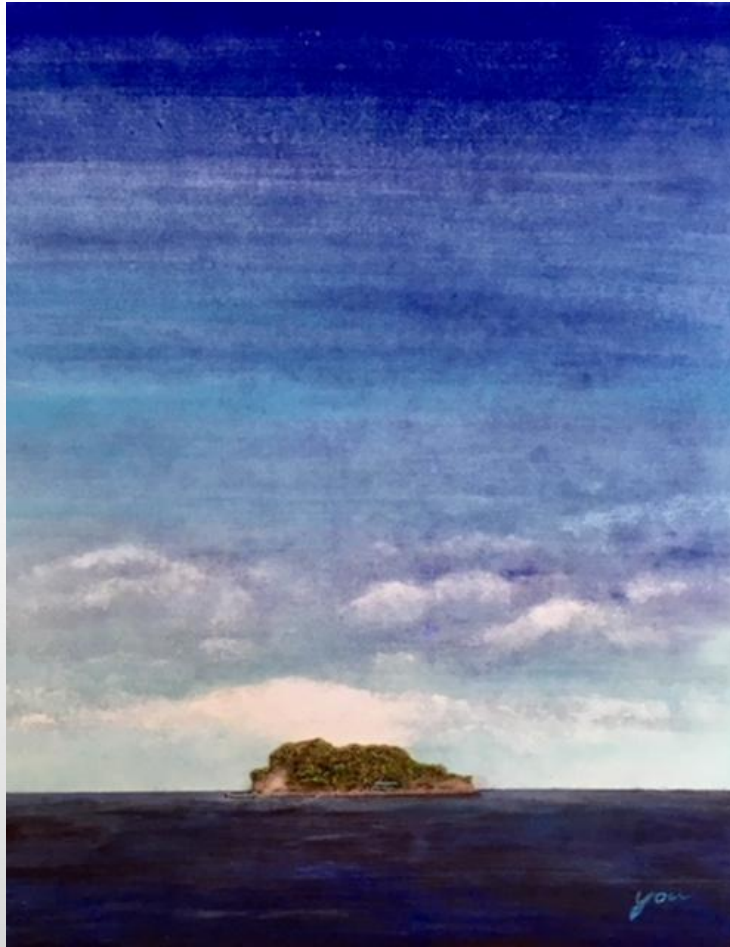


# ヨコスカネイビーバッグ



READY REMAINDER MEDICINE FOR HEALTH





ご清聴ありがとうございました